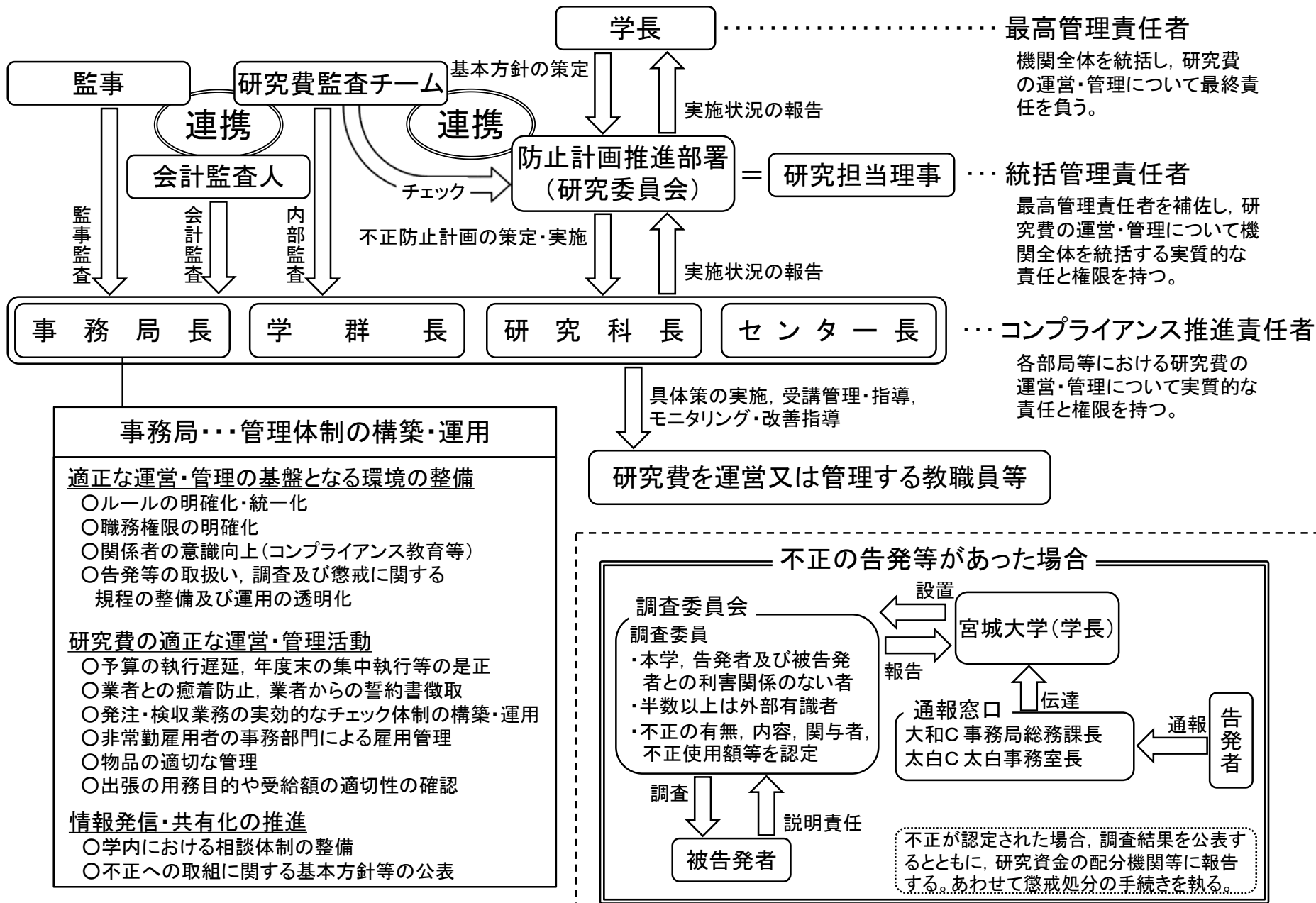


宮城大学における研究費不正使用防止管理体制

平成30年4月



監事

研究費監査チーム

学長

最高管理責任者

機関全体を統括し、研究費の運営・管理について最終責任を負う。

連携

基本方針の策定

実施状況の報告

会計監査人

連携

防止計画推進部署 (研究委員会) = 研究担当理事

統括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、研究費の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

監事監査

会計監査

内部監査

チェック

不正防止計画の策定・実施

実施状況の報告

事務局長

学群長

研究科長

センター長

コンプライアンス推進責任者

各部署等における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。

具体策の実施、受講管理・指導、モニタリング・改善指導

事務局…管理体制の構築・運用

適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

- ルールの明確化・統一化
- 職務権限の明確化
- 関係者の意識向上(コンプライアンス教育等)
- 告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化

研究費の適正な運営・管理活動

- 予算の執行遅延、年度末の集中執行等の是正
- 業者との癒着防止、業者からの誓約書徴取
- 発注・検収業務の実効的なチェック体制の構築・運用
- 非常勤雇用者の事務部門による雇用管理
- 物品の適切な管理
- 出張の用務目的や受給額の適切性の確認

情報発信・共有化の推進

- 学内における相談体制の整備
- 不正への取組に関する基本方針等の公表

研究費を運営又は管理する教職員等

不正の告発等があった場合

調査委員会

調査委員

- ・本学、告発者及び被告発者との利害関係のない者
- ・半数以上は外部有識者
- ・不正の有無、内容、関与者、不正使用額等を認定

設置

宮城大学(学長)

報告

通報窓口

大和C事務局総務課長
太白C太白事務室長

伝達

通報

告発者

調査

被告発者

説明責任

不正が認定された場合、調査結果を公表するとともに、研究資金の配分機関等に報告する。あわせて懲戒処分の手続きを執る。